

TRY・ANGLE

【TRY-ANGLE=互いに結び合う3町を三角形-TRI(3つ)ANGLE(角)に見立て、挑戦するという意味を込めて発音が同じTRYを使った造語】

白石・福富・有明3町合併協議会だより

2～5
●第11回協議会の結果●

6
●廃置分合の総務省告示について●

SHIROISHI
杵島郡民体育大会

ARIAKE
ぶちトラありあけ

FUKUDOMI
下祭の

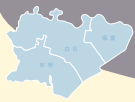


白石・福富・有明3町合併協議会だより

No.7

2004

8.13



第11回合併協議会の結果

第11回合併協議会が、7月28日(水)、白石町総合センターで開催されました。詳細は以下のとおりです。

報告事項

報告 第24号 平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計補正予算(第1号)について

平成16年度の協議会会計補正予算について報告しました。内容については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ870千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ15,837千円としました。

■補正予算の主な内容 (単位:千円)

区分	内容	補正予算額
歳入	前年度繰越金	870
歳出	協議会委員等報酬	68
	新町町章公募関係謝礼	387
	合併広報啓発用印刷費	415
合計		870

報告 第25号 白石町・福富町及び有明町の廃置分合の決定について

白石町、福富町及び有明町の廃置分合について、平成16年6月30日付けで、佐賀県知事より決定がなされたことについて報告しました。

白石町、福富町、有明町の各町長に、それぞれ古川佐賀県知事から決定書が交付されました。



調整結果報告事項

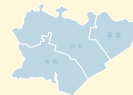
調整結果報告事項とは、合併協定項目である47の事項のうち、具体的に調整ができたものについて報告するものです。

調整結果報告 第2号 慣行の取扱い(新町町章選定委員会設置要領(案))について

慣行の取扱い(新町町章選定委員会設置要領(案))について報告しました。新町町章選定委員が決定しました。

■新町町章選定委員の紹介

役職	氏名
委員	藤崎健次郎
//	久島スミ子
//	大久保孝夫
//	久原静子
//	古賀義治
//	中村孝次郎



調整結果報告 第3号 農業委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員の定数及び任期の取扱いについて報告しました。

調整の具体的内容

1. 農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律第8条の規定を適用し、平成17年7月19日まで引き続き在任する。
2. 農業委員会の選挙による委員の定数は、農業委員会等に関する法律第7条第1項及び同法施行令第2条の2の規定に基づき30人とする。

■現在の状況

項目	白石町	福富町	有明町	合計
農地面積 (H14.4.1現在)	2,908ha	1,400ha	1,882ha	6,190ha
農家戸数 (H14.4.1現在)	1,614戸	746戸	1,118戸	3,478戸
定数 (選挙による委員)	16人	10人	14人	40人

■合併後の農業委員定数等の取扱い

項目	内 容		
選挙区	地域に密着した農業委員の活動を推進する立場から、合併当初は地区担当制を視野に入れ、現町を1選挙区とした選挙区を設けることとします。		
定数 (選挙による委員)	選挙区		委員定数
	第1選挙区	福富・福富下分・八平	7人
	第2選挙区	福吉・福田・廿治・東郷・今泉・馬洗堤・大渡・築切・遠江・横手・新拓	14人
	第3選挙区	牛屋・坂田・新開・田野上・戸ヶ里 辺田・深浦・新明	9人
	合計		30人

調整結果報告 第4号 特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて報告しました

調整の内容

特別職の報酬等については、合併時まで調整する。

調整の具体的内容

特別職の報酬等については、現行報酬額及び同規模程度の自治体の例をもとに合併時まで調整する。

調整結果

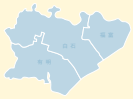
1. 報酬は原則として、3町の平均額で設定することとする。
2. 合併後の類似団体の報酬額と極端な差異が生じた場合は、調整することとする。



用語
解説

特別職とは……町長・助役・収入役・教育長・議員等。

類似団体とは…人口規模、財政規模、産業構造がよく似た団体のこと。



新「白石町」における特別職の報酬額は下記のとおりとなります。

(単位:円)

(単位:円)

区分	機関名・職名	基準	金額	区分	機関名・職名	基準	金額		
常勤特別職	町長	月額	800,000	行政委員会	選挙管理委員会	委員長	年額	104,000	
	助役	月額	657,000			委員	年額	80,000	
	収入役	月額	601,000		農業委員会	会長	年額	324,000	
	教育長	月額	555,000			代理	年額	228,000	
職務執行者	町長職務執行者	月額	800,000		委員	年額	202,000		
	議長	月額	328,000		教育委員会	委員長	年額	269,000	
議会議員	副議長	月額	274,000			代理	年額	205,000	
	議員	月額	255,000			委員	年額	198,000	
	行政委員会委員	監査委員	識見		年額	405,000	固定資産評価審査委員会	委員長	日額
議会			年額		261,000	委員		日額	6,000

調整結果報告 第5号 各福祉制度の取扱いについて

「障害者福祉の取扱い」について報告しました。

合併後、重度心身障害者タクシー利用助成事業と、寝具洗濯乾燥サービス事業の取扱いについては、下記のとおりとなります。

1. 重度心身障害者タクシー利用助成事業

項目	内容
基準	障害部位を問わず1級・2級、療育及び精神は手帳保持者とします。
補助単価	500円×24枚を交付します。
交付枚数	支給回数は24回とし、月割り交付とします。 月2枚×12月を支給の基本と考え、10月に申請があった場合は、2枚×6月とします。
優遇措置	自動車税等減免措置とタクシー利用券の重複利用ができます。

2. 寝具洗濯乾燥サービス事業

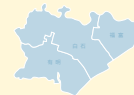
項目	内容
対象者	重度の身体障害者で臥床して、寝具類の衛生管理が困難な者
サービス内容	3点（例えば、掛け布団、敷き布団、毛布など組み合わせ自由）
利用額	600円（3点6,300円基本額の1割相当額）とします。

調整結果報告 第6号 保健衛生の取扱いについて

保健衛生の取扱いについて報告しました。

成人健康診査の個人負担額は、下記のとおりとし、合併時より徴収します。

基本健診(39歳以下)		肝疾患検診		胃がん検診	
対象者	18歳以上39歳以下	対象者	30歳以上	対象者	40歳以上
個人負担	1,300円	個人負担	0円	個人負担	1,000円



協議事項

協議

第18号

町名、字名の取扱いについて

修正のうえ確認

調整の内容

3町の字の名称及び区域は、現行のとおりとする。

調整の具体的内容

3町の字（大字・字）の名称は、現行のとおりとする。

確認内容

第2回協議会（平成15年11月17日）

調整の具体的内容

3町の字（大字・字）の名称は、現行のとおりとする。ただし、「大字」の字句は表示しない。



第11回協議会（平成16年7月28日）

調整の具体的内容を修正し、再提出

修正内容

【ただし、「大字」の字句は表示しない】の字句を削除する。

協議経過

第2回協議会では「大字」の字句は表示しないことで確認され、住民の皆さんにその内容でお知らせしておりました。

しかし、その後の調査で「大字」を削除した場合「字」も削除しなければならないことが判明しました。土地表示の場合「大字」と「字」が同じ名称があり、紛らわしい表示となることが予想され、最終的に「大字」の字句は表示することとしました。

住民の皆さんにご迷惑をおかけしましたことをお詫びしますとともに、今後その取扱いについて、よろしくご承知ください。

合併後の住所表示及び土地表示について、白石町は現行のとおり、福富町、有明町については、現在の町名が「白石町」に変わるだけです。

住所表示の例（現在）

白石町大字福田	番地	—————>	現行のとおり
福富町大字福富	番地	—————>	白石町大字福富 番地

新白石町

登記簿等の土地表示の例（現在）

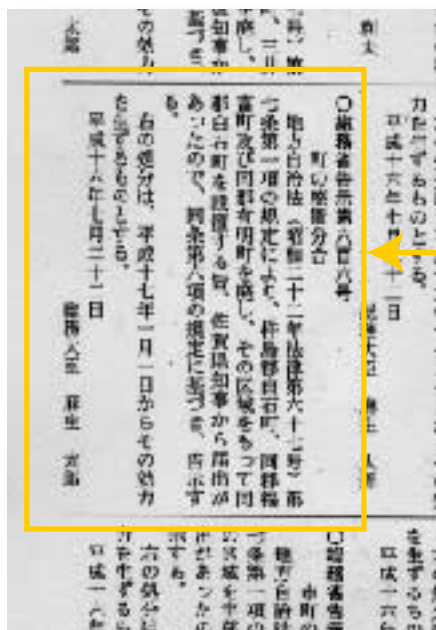
白石町大字堤字堤	番地	—————>	現行のとおり
有明町大字坂田字五本松籠	番地	—————>	白石町大字坂田字五本松籠 番地

廃置分合の総務大臣告示がありました

町の廃置分合に係る総務大臣の告示が、7月22日(木)官報に掲載されました。

新「白石町」は、新「小城市」とともに佐賀県で最初の告示となりました。

これで、3町の合併に係る法的な手続きはすべて終了し、合併期日の平成17年1月1日を待つのみとなりました。



官報ってなに？

官報は、私たちの暮らしと、政治や法律を直接に結びつける新聞です。

合併協議会を傍聴しませんか！

毎回、合併協議会では、真剣な論議が交わされ、私たちの町の将来についての協議がなされています。あなたも傍聴に来ませんか。



次回の協議会

第12回合併協議会

日時：平成16年9月6日(月)14:00～

場所：福富町ゆうあい館 ホール

協議内容

：組織及び事務分掌についてなど



夏はイベントの季節。

各地でいろんなお祭りや花火

大会などが開催されています。ここで、

旧暦の6月19日(8月4日)に行われた「沖ノ島まいり」を紹介したいと思います。

「沖ノ島まいり」は、有明海沿岸の広い地域の漁師が、大漁と海の安全を祈願して行うもの。干ばつに嘆いた女性が有明海に身を投げ、その亡骸が沖ノ島に流れ着き恵の雨が降った、という言い伝えもあり、その地域に伝わる浮立を沖ノ島付近で船の上から奉納する勇壮なお祭りです。また、その日は芦刈町の海岸で夏祭りも開催され、花火が打ち上げられると、暗い海の上に一瞬、無数の船が浮かび上がり、幻想的な光景を醸し出します。

その日の夜は打ち鳴らされる浮立の音が途絶えることはありません。

編集後記